

議会だより



交通安全・防犯パレード（吉子川小学校児童）

◇第3回定例会一般質問	2~5
◇第3回定例会内容、決算審査意見書	5~7
◇村長報告事項、行政報告、教育委員会報告	7
◇陳情、委員会報告	7
◇議会のうごき・編集後記	8

平成24年第3回定例会

平成二十四年第三回定例会は、九月六日から九月十三日までの八日間の会期で開かれました。村長から二件の報告事項が報告された後、平成二十三年度決算認定八件、条例改正案二件、請負契約締結一件、平成二十四年度補正予算案五件が提出され代表監査委員から決算監査報告がありました。

審議の結果全議案原案のとおり認定、可決されました。

一般質問

木村秋夫 議員



全国学力テストについて

木村秋夫議員

これまで以上にきめ細やかに指導がなされた成果と発表しております。

このように県全体で全国平均を上回る結果が出たことは大変喜ばしいと思ひます。そこで次の五点について質問します。

①中島村の小・中学校の結果は全国平均・県平均と比べてどうであったか。

②今年の結果を踏まえ、どの

め、国、県との厳密な比較は難しいと考えておりますので、
今回は全校実施の平成二十一
年度の結果をもとに、答えた
いのでご了解いただきたい。
小学校については国語、算
数とも国、県の平均と比べて
低い結果となつてある。中学
校では国語、数学とも国、県
の平均より高い結果となつた。
次に結果を踏まえた問題点
として、中島村の子どもに限

としても学力向上推進会議において幼・小・中の連携による教師の資質や指導力を高め学力向上につながるよう努めている。これらの効果としてより基礎、基本の定着が図られ学習意欲の向上が見られることや基本的な生活習慣が確立されてきており学力向上に向けた効果が見られる。

次に学力テストの結果に対する学校と保護者の共有につ

木村秋夫議員 「いじめ」問題について次の二点伺いたい。
①本村の小・中学校においていじめはないのか。
②村・教育委員会と学校での取り組みはできているのか。

教育長

全国学力テストは平成十九年度から行われ、平成二十二年度より全校実施の調査はなり、抽出校調査と希望校調査に変わった。本村の小・

理由の記述等、課題解決型の学習の充実を考えております。次に学力テストの結果に基づく対策として各学校においては、学校支援員を活用した個別指導の充実・読書環境の

として、平成二十三年度七月から三月まで滑津小学校へ兼務の講師が配置された。今年度は吉子川小学校に教諭が配置されている。

どのような問題点や改善点が考へられるか。

らず全国的な傾向として、漢字の読み書きや基本的計算能

いは、小学校では学校評議員会、学級懇談会、個別面談

「いじめ」問題について

木村秋夫議員

「いじめ」問題について次の
一、二点伺ひたい。

①本村の小・中学校において
いじめはないのか。
②村・教育委員会と学校での
取り組みはできているのか。

教育長

各学校では、学期ごとに児童、生徒へアンケート調査を実施し、気になる案件について

ては早急に実態を把握し、早期の対応に努めている。

これらの取り組みは教育委員会に報告を求めており、これまで報告がないので本村においては現在のところ深刻ないじめはないと認識している。

次にいじめや不登校、特別な支援を必要とする児童、生徒への対応として、定例の校長会、教頭会、生徒指導担当者会議等で情報交換や対応等について協議している。気になる案件が発生した場合には速やかに教育委員会に報告を求め、事実の把握と対応等について共通理解を図り早期の対応に努めている。

特にいじめはどの子どもにも、どの学校でも起こり得るものであるとの認識に立って、日頃から児童、生徒の発する危険信号を見逃さず、教育委員会、学校、保護者が連携して早期の対応に努めること。

学校はすべての教育活動を通じていじめを許さない学校づくりに努めることを確認している。

- ① 村内において床下浸水及び水害は何か所あったか。
- ② その検証は済んでいるか。
- ③ 検証後の対策を村は講じているか。



水野谷博 議員

村長

昨年九月の台風十五号の水害では村内で床上浸水2棟、床下浸水が5棟、道路の法面崩壊が4か所がありました。

その被害に対する原因の検証結果として、非常に強い雨台風であったため、阿武隈川をはじめ河川、ため池、用排水路が機能しなくなつたことが一番の要因と考えられる。

また震災で被災した影響で、西郷ダムをはじめ上流域の貯水機能をもつた、ため池等が通常の状況になかつたことも考えられます。

次にその対策として役場と消防団等との連携を強化し、浸水個所の把握と的確な避難体制を図ることとした。

また大型水中ポンプによる排水は効果的であるため、必要が想定される場合は、早期に排水対策を講じたい。さらに援護を要する世帯について新たに要援護システムを構築し、緊急時の体制を整える作業を進めている。

今後は、防災計画の見直しとともに、平成二十三年三月に完了した村の集中豪雨等基本調査に基づき水害に弱い地区を検証し、その対策を進めたい。

水野谷博議員
台風十五号水害での床上浸水及び床下浸水の被害場所は。

床上浸水は代畑と松崎中井地区。床下浸水は代畑、元村、滑津原、浦原の住宅団地マ

イタウン、川原田地区であります。

住民生活課長

床上浸水は代畑と松崎中井地区。床下浸水は代畑、元村、滑津原、浦原の住宅団地マ

イタウン、川原田地区であります。

水野谷博議員

ただいまの被災個所について原因等の検証は済んでいますのか。

住民生活課長

今回の台風は強い雨台風であつたこと。それから震災によるため池等やダムが普通どおりの状態でなかつたことが大きな要因だったと思われます。

水野谷博議員

今回の台風十五号の雨は一時間に50ミリ弱の雨であれ

だけの浸水被害をもたらした

が、これが現在日本各地で起

こつている一時間に80ミリないし100ミリのゲリラ豪雨が起きた場合どうなるんだ

という検証をして、原因を徹底的に解明をし予防しておく必要があると思うので、その対策を聞きたい。

ため池やダム等の機能が十分でなかつたと言うだけでなく、災害はいつ起こるかわからないし、小さい事故が大きな事故にならないためにも行政は一日も早く原因を究明し、その対策を講じてほしいと思うがどうか。

村長

今回の台風十五号の時間最大雨量は36ミリであった。この雨量でもあればだけの被害が出るということは、仮に1時間100ミリの雨が降った時どういった被害が起つるか。

どのような対策が必要か。今後専門家を交えて対策等を講じなくてはならないと思う。

また防災計画の見直しの中で、最近の集中ゲリラ豪雨に対応できるような防災対策にも取り組んで行きたい。

水野谷博議員

行政は村民の生命と財産を守る使命があるので、一日も早く検証してその対策を講じていただきたい。

もう一点は大雨のたびに松崎地区、代畑地区は被害を受けているので、これらもきちんと検証し、国、県への要望も粘り強くやっていただきたい。



藤田利春 議員

村長
村内の家屋等の被害状況は今年八月末で、住家の全壊三件、半壊二十九件、一部損壊五百八十九件、その他住家以外の建物八十六件の被害を確認している。

震災の実態について

震災から一年半が過ぎ、被害に遭った村民の家屋等がまだ手つかずのままになっている現状のようです。わが村の被害実態はどのようになっているのか。また義援金及び被災住宅復旧支援事業補助金の状況について伺いたい。

職業証明、被災証明の申請件数がまだ三分の一にしか満たない中で補助金並びに仮置き場等更なる延長の考えがあるのか伺いたい。

藤田利春議員
震災から一年半が過ぎ、被害に遭った村民の家屋等がまだ手つかずのままになっている現状のようです。わが村の被害実態はどのようになっているのか。また義援金及び被災住宅復旧支援事業補助金の状況について伺いたい。

藤田利春議員
住宅復旧の支援金及び震災ごみの二子塚仮置き場が、今年度限りというふうな考え方があるようだが、その後についてどのように考えているのか。

村長
震災がれきの仮置き場については、一部事務組合との協議が必要であり、向こうの受け入れ体制が整わないいうちは二子塚の仮置き場に置くしかない。これは二子塚の部落にない。このことは二子塚の部落にも了解をいたいでいる。

村長
当施設はおおむね六十五歳以上の高齢者を対象とし、施設利用による集い合い、ふれあいを通じて生きがいのある生活を見い出してもらうことを目的とし、健康と生きがい各種愛好会や団体の方々が利用され、高齢者の交流が図られている。滑津原地区においては、本施設を利用しサロン事業も展開され、身近な集い

た。事業については今後も対応していくが、家屋の修繕等にはまだ時間がかかることがあり、注意深く状況を見守つて行きたい。

449万2000円を補助した。事業についても今後も対応していくが、家屋の修繕等にはまだ時間がかかることがあり、注意深く状況を見守つて行きたい。

藤田利春議員
宅老所（ふれあいの家）が開所して数カ月ではあるが、高齢者施設、高齢者の元気アップのため利活用されているか。短期宿泊は何日くらいが許可されるのか。また、健常者と要支援者の看護のスタッフの人数はどうになっていくのか伺いたい。

ては、新たな予算化も必要で、議会の承認も経なければならぬ。そこで、福祉センターを訪れた方や散歩の途中で利用できる姿も見られる。次に宿泊については、村内在住のおおむね六十五歳以上のおおむね一週間程度を目安とするが、それにこだわらず家族の事情等によっては臨機応変に対応して行きたいと思う。

保健福祉課長

ふれあいの家の運営人数については、健常者については一名のスタッフで考えております。

また簡易な補助があつて自立できる方の宿泊の場合の対応としては、健常者と同等でできればと考えていますが、宿泊者を調査し一名で対応可能な場合には、二名で対応する場合もあると思います。

次にふれあいの郷の利用について、高齢者ばかりでなく一般の方も使えるような憩いの場となつております。ま

する時も二名のスタッフが必要なのか。

またふれあいの郷や社会福祉協議会の中では今まで各地区の老人クラブの交流はなかつたのか。「ふれあいの家」ができるてそのような交流が盛んになったということなのか。

ともと福祉センターは温泉



「ふれあいの家」を利用したステップアップ事業

藤田利春議員
短期宿泊は一週間程度で、若干介護が必要な時の宿泊の場合二名のスタッフが必要と聞いているが、健常者が宿泊

これは地区の公民館を使って実施しておりますが、滑津原地区については、近くに集会施設等がないということもあり、ふれあいの家で日中サロンの場所として使うようになつたものであります。

村職員の政治的介入について

藤田利春議員

村職員の政治的介入又は政治的行為の制限に関して、常日頃どのように注意し、対処しているのかお尋ねしたい。またそれに近い違反、関与があつた場合どのように処罰を行つてはいるか伺いたい。

村長

政治的介入とは政治家、政党が諸官庁、団体、民間企業等の施策、運営、業務内容について批判し、その変更又は撤廃を要求することと理解している。本村では、そのような職員の政治的介入の事実はないと認識している。なお朝令等で公務員としての立ち振舞いは村民から批判を受けるよう訓示している。

審議内容

◆認定された平成二十三年度決算

◇平成二十三年度一般会計歳入歳出決算

歳入	31億802万円
差引額	4億355万円
歳出	26億7435万円
(うち基金繰入金1億2800万円)	

原案のとおり認定

◇平成二十三年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算

歳入	5億9043万円
差引額	5億3008万円
歳出	6035万円

原案のとおり認定

◇平成二十三年度簡易水道特別会計歳入歳出決算

歳入	1億6788万円
差引額	1億6250万円
歳出	538万円
原案のとおり認定	

◇平成二十三年度土地造成事業特別会計歳入歳出決算

歳入

3300万円

平成23年度一般会計決算内訳

(単位:万円)

項目	23年度決算額	22年度決算額	比較増減
歳入			
村 税	43,655	44,670	-1,015
地方譲与税	3,009	3,079	-70
各種交付金	5,431	5,865	-434
地方交付税	159,266	125,879	33,387
交通安全特別交付金	64	62	2
分担金及び負担金	1,038	1,031	7
使用料及び手数料	4,231	4,539	-308
国庫支出金	24,512	29,206	-4,694
県支出金	40,868	9,788	31,080
財産収入	530	585	-55
寄付金	375	144	231
繰入金	557	2,564	-2,007
繰越金	13,239	8,440	4,799
諸収入	2,774	2,073	701
村債	11,253	8,900	2,353
合 計	310,802	246,825	63,977
歳出			
議会費	5,900	4,314	1,586
総務費	54,437	49,420	5,017
民生費	57,119	48,066	9,053
衛生費	22,472	18,790	3,682
労働費	687	466	221
農林水産業費	30,079	22,934	7,145
商工費	1,797	1,715	82
土木費	5,437	10,877	-5,440
消防費	18,023	11,828	6,195
教育費	31,996	34,635	-2,639
災害復旧費	15,921	0	15,921
公債費	23,567	21,941	1,626
合 計	267,435	224,986	42,449

水処理事業特別会計歳入歳出決算	歳出	差引額	原案のとおり認定
◇平成二十三年度農業集落排水特別会計歳入歳出決算	20万円	3280万円	原案のとおり認定

◇平成二十三年度介護保険特別会計歳入歳出決算	歳出	差引額	原案のとおり認定
◇平成二十三年度墓地特別会計歳入歳出決算	19万円	327万円	原案のとおり認定

◇平成二十三年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	歳入	差引額	原案のとおり認定
◇平成二十三年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	3198万円	3161万円	原案のとおり認定

(※金額は、千円の位を四捨五入した数字です)

決算審査意見



大澤洋次郎 監査委員

① 予算及び歳入歳出額について
なあ、特筆すべき点については、以下のとおりであるので、十分なる検討のうえ対処、改善されるよう望む。

② 予算執行状況について
景気低迷に大震災が加わり、地方自治体を取巻く環境が悪化し財政の切り詰めが求められる中、合理的、計画的、効果的に予算執行されていると見られる。今後も尚一層の努力をしていただきたい。

③ 村税等の滞納金及び不納欠損処分の対策について
滞納当該家庭を訪問し納税等に理解を得る努力は見られるが、将来的に財政難が予測されることがあることを考慮し納税の啓蒙に全力を傾注願いたい。

④ 主要事業について
各事業ともそれぞれの期間内に計画（設計）通り完成されている。また次年度にまたがる事業についても進捗状況を確認したが順調である。

⑤ 公有財産について
保有する財産については適正に管理されているが、今後

平成二十四年七月三十一日から八月三日まで、財政援助団体等を含め各課所における決算を審査したところ、今年度は復興・復旧事業が本格的に開始となり当初予算を大幅に上回った状況であるが、事務事業において適正に執行されていると認められた。

第三回定例議会において、村代表監査委員大澤洋次郎氏より平成二十三年度の一般会計及び特別会計合わせて八会計の決算審査結果が報告されました。

⑥ 基金運用について
条例に基づき適正に運用されていることは認められるが、目的に沿った有効活用を望む。

⑦ その他
財政緊縮のおり、各種負担金、補助金等については実態や実情を把握し、社会情勢に合致しているか十分検討のうえ、必要性に応じ維持するもの及び減額、整理統合の判断をされたい。

また、歳出の削減も必要であるが村職員の研修、将来の中島村を担う人材の育成等に十分配慮されたい。

⑧ 中島村税特別措置条例の一部改正
震災からの復旧・復興を図るため、東日本大震災復興特別区域法による復興産業集積区域を設定し、事業者の設備投資等に係る村税の優遇措置が受けられたものの改正。

審議結果 原案可決



監査委員による現地確認調査

◆議決された条例

◇中島村税特別措置条例の一

に子ども医療費等876万円、土木費に1348万円、消防費に619万円が計上されました。

審議結果 原案可決

◇平成二十四年度国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

既定予算額に253万円を追加し、総額5億6475万円と定められました。

歳入は一般会計より繰入金62万円、繰越金191万円が追加されました。

歳出の主なものは保険給付費に101万円、療養給付費等の償還金121万円が計上されました。

審議結果 原案可決

◇平成二十四年度簡易水道特別会計補正予算(第一号)

既定予算額に310万円を追加し、総額1億3673万円と定められました。

歳入は、繰越金310万円が追加されました。

歳出は総務費の人員費等に310万円が計上されました。

審議結果 原案可決

◇平成二十四年度農業集落排水処理事業特別会計補正予算(第二号)

既定予算額に495万円を追加し、総額2億2999

◆議決された補正予算

◇平成二十四年度一般会計補正予算(第三号)

既定予算額に3123万円を追加し、総額29億4142万円と定められました。

歳入の主なものは国・県支出金1685万円、繰越金1530万円が追加されました。

歳出の主なものは民生費

◇平成二十四年度簡易水道特別会計補正予算(第一号)

既定予算額に310万円を追加し、総額1億3673万円と定められました。

歳入は、繰越金310万円が追加されました。

歳出は総務費の人員費等に310万円が計上されました。

審議結果 原案可決

◇平成二十四年度農業集落排水処理事業特別会計補正予算(第二号)

既定予算額に495万円を追加し、総額2億2999

町村議会議員研修会

去る十月二十二日に郡山市

の「ユラックス熱海」において福島県町村議会議員研修会が開催され、本村議会議員も参加しました。

研修内容は、政策研究大学院教授の飯尾潤氏による「震災からの復興や今後の展望」と題した講演がありました。さらに毎日新聞論説委員の与良正男氏の講演で「これから政局・政治展望」と題した時局講演がありました。



町村議会議員研修会

議会議員も参加し、村交通安全団体、防犯団体関係者等とともに交通安全・防犯の強化を呼びかけました。

消防団秋季検閲



十月十四日中島村消防団の秋季検閲が改善センターがらで行われました。式は、統監（村長）訓示の後、通常点検が行われ水野谷議長を始め議会議員も統監に続き点検を行いました。その後幼年消防クラブ鼓隊訓練が行われ、日頃の訓練の成果を披露しました。

なかじまの里スポーツフェスティバル

さる九月二十六日吉子川小学校児童による交通安全・防犯パレードが実施されました。

交通安全防犯パレード

十月二十八日「2012な

議 会 の う ご き	月 日	事 項
	9月 3日	・議会運営委員会
	5日	・市町村対抗福島県軟式野球大会激励会（輝ら里）
	6日～13日	・第3回定期議会
	21日	・敬老会
	26日	・交通安全・防犯パレード（吉子川小学校）
	29日	・中島幼稚園運動会
	10月 14日	・中島村消防団秋季検閲（改善センター）
	20日	・中島中学校ききよう祭
	22日	・町村議会議員研修会（郡山）
	27日	・小学校学習発表会
	28日	・なかじまの里スポーツフェスティバル
	31日	・議会広報編集委員会
	11月 7日～9日	・議会議員行政視察研修（広島）
	12日	・ふくしま駅伝選手壮行会（輝ら里）
	14～15日	・第56回全国町村議會議長全国大会（東京）

かじまの里スポーツフェスティバル」が改善センターがらで開催されました。体力にあわせ設けられた個人や団体種目におおぜいの参加がありました。

また今年は「笑顔で走ろう」をテーマにした健康マラソンも実施され、エントリーしたコースを自分のペースで走り、体力づくりとともに楽しい大会となりました。



山々が色づきはじめ初秋のたたずまいを感じる昨今です。里では稲の収穫作業に汗を流す姿が各地で見受けられます。のどかな田園風景です。

昨年は東日本大震災に始まり台風による水害等、中島村にとつて大変な年であります。今年は今日まで際立ったこともなくこのまま何事もなく収穫作業が終わってほしいものです。

昔のことわざに「災害は忘れたころにやつてくる」とあります。ですが、最近は災害が忘れないうちにやつてくるから大変です。災害が起きないよう、また起きても負けないように防災に力を入れて地域住民の方々が安心して暮らせるよう議会も努力して参ります。

間もなく木枯らしが吹き寒い季節がやってきます。村民の皆様には健康に留意され、輝かしい平成二十五年を迎えられますことを願つております。

広報委員 小室辰雄

編
集
後
記